

中能登ライフプランニュース

令和6年能登半島地震のお見舞い

このたびの令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被害を受けられた皆様の安全と1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

家財保険加入のすすめ

●家財の火災保険

火災や災害、事故で家具や衣類が燃えてしまった等の家財の損害補償

●借家人賠償責任保険

火災を起こしてしまった等による町への損害賠償補償

●個人賠償責任保険

洗濯機のホースがはずれて水があふれ、水漏れで階下の住戸に損害を与えた、ベランダから物を落として他人の物を壊したりケガをさせた等の損害賠償補償



生活音についてのお願い

*共同住宅では、騒音がトラブルの原因になりますので、十分にご注意ください。
*気付かないうちに近隣の方の迷惑になることもあります。
以下のような行為は特に気を付けてください。



- ◎室内やベランダ、共用部で大声を出したり、ドタバタと歩いたり走りまわったりする
- ◎ドアや引き戸などを大きな音をたてて開け閉めする
- ◎大音量や重低音でのテレビ・ステレオ・楽器音

窓やベランダからのこどもの転落について

小さなお子さんがあるご家庭はご注意をおねがいします。

全国では、こどもが窓やベランダから転落する事故が毎年のように発生しています。中には命に係わることもあります。下記に事例とどのようにすれば防げるのか対策を紹介します。

事例

- ①こどもだけで部屋にいて網戸に寄りかかる
- ②足場になるものに登る
- ③保護者は別室。ベランダで足場になるものによじ登る

対策

- ①補助錠を付ける
- ②室内の窓の近くに物を置かない
- ③ベランダには物を置かない

町営住宅管理事務所 〒929-1721 中能登町井田ヲ部1番地 (旧滝尾小学校体育館内)

業務内容：入居募集、各種申請、退去手続き、修繕相談など

電話：0767-76-7060

FAX：0767-76-7061